## ㈱中合発行 『全国百貨店共通商品券』 利用終了に一商品券』の つ 11 て

『全国百貨店共通商品巻了に伴い、株式会社内での度、中合福島店の K 了させ つきまして、通商品券』 しては、中へにおりましたがの令和二年八月三十一日営業の令和二年八月三十一日営業ののののである。

い申し上げます。 は、利用終了日までにご利用いただきますよは、利用終了日までにご利用いただきますよいただけます。対象となる商品券をお持ちの1の加盟百貨店様にて利用終了日まで引き続き1商品券につきましては、中合福島店営業終了1 上げます。

ます。一項に基づき、 左記のとおり払戻しを予定しており、資金決済に関する法律第二十条第一日までに使用されなかった商品券

株式会社

- $\frac{4}{5}$   $\frac{1}{5}$   $\frac{1}{5}$

尚 払戻実施の際にあらたb低日及び年末年始を除く24-521-5151 めて公告致します。